

様式第 1 号 ( 第 1 0 条関係 )

( 表 )

( 裏 )

注 意

- 1 この許可証は、捕獲等の際には必ず携帯しなければならない。
- 2 この許可証は、その効力を失った日から 3 0 日以内に、これを知事に返納しなければならない。
- 3 この許可証を返納する場合は、捕獲等に係る個体の市町村別の数量及び処置の概要を知事に報告しなければならない。なお、次の欄に所要事項を記入してこの許可証を返納することにより、当該報告とすることができる。

市町村名	捕獲等をした数量	処置の概要

第 年 月 号 日

有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

特定県内希少野生動植物種捕獲等許可証

埼玉県知事



住 所	
氏 名 ( 名称及び代表者の氏名 )	
種 名 ( 卵にあつては その旨及び種名 )	
数 量	
目 的	
区 域	
方 法	
条 件	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 6 とする。